

3-2. 歯科外来受診患者(平日日中)の対策

目次

1. トリアージの意義.....	3
2. 外来トリアージ対象感染症.....	3
3. 初診患者の感染症スクリーニング.....	3
4. 再診患者の感染症スクリーニング.....	4
5. 入院患者の感染症スクリーニング.....	4
6. エアロゾルが発生する検査・治療を受ける患者の感染症スクリーニング ...	4
7. 他診療科へのコンサルテーション.....	5
8. 外来トリアージ室の運用.....	5
9. 各部署の対応	5
1) マスクの着用.....	5
2) 検査・輸血部、放射線部への連絡.....	5
3) 医事受付窓口での料金清算と支払い	5
4) 薬剤の受理	6
10. 外来トリアージ室使用後の環境整備.....	6
11. 他の医療機関などからの診療要請連絡先.....	6
【資料2：外来患者、入院患者に配布する調査用紙（英訳）】	14
【資料3：外来患者、入院患者に配布する調査用紙（中国語訳）】	14
【資料4：感染症早期発見のためのポスター】	14
【資料5：院外処方調剤薬局に渡す文書】	14

改訂履歴

発行日	作成者および 改訂者	内容
2021年10月1日	伊藤 千奈美 佐藤 淳 小松原 浩実 前澤 かおる 石黒 信久 小山田 玲子	第7版発行
2022年2月16日	石黒 信久 中久保 祥 小山田 玲子 渡邊 翼	資料1・資料2・資料3 調査期間の変更(14日→10日)
2022年9月14日	石黒 信久 中久保 祥 小山田 玲子 渡邊 翼	外来受診及び入院される患者の問診票
2024年9月4日	池端 明美 長谷川 千春 前澤 かおる 佐藤 淳	他の医療機関などからの診療要請連絡先

I. 感染症患者のトリアージ

1. トリアージの意義

外来では、潜在的な感染症患者が来院する、更に歯科治療は口腔内の診察、治療を行うため、2次感染を起こす危険性が高い。そのため、感染症を疑った場合には、速やかに優先診療（トリアージ）した上で、然るべき感染対策を行うことが重要となる。下記の外来トリアージ対象疾患は、可能な限り外来トリアージ室で診療することを原則とする。

2. 外来トリアージ対象感染症

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

3. 初診患者の感染症スクリーニング

1) 対象患者とスクリーニング方法

- ① 対象は初診患者。
- ② 初診受付窓口に「外来患者、入院患者に配布する調査用紙」（資料1～3）を置き、初診患者に記入を依頼する。
- ③ 患者が記載した調査用紙は、歯科初診受付窓口職員が確認する。P.10に記載した基準により、上記感染症疑い患者を発見した場合には、2)以下に従う。

2) 診察場所

- ① コロナウイルス（SARS、MERS、新型コロナウイルス）以外の感染症疑い患者の診察場所は、担当診療科の診察室（1診の5番ユニット、3診は1、2番ユニット等）患者相談室あるいは外来トリアージ室1、2、3とする（その選択は歯科医師の指示に従う）。
- ② コロナウイルス（SARS、MERS、新型コロナウイルス）感染症疑い患者の診察場所は、外来トリアージ室1、2、3とする。
- ③ 患者にはサージカルマスク着用を依頼し、診察場所に案内する。

3) 診察者

- ① 該当診療科の新来担当歯科医師とする。
- ② 診察の順番などについても担当診療科で判断するが、感染症疑い患者はできる限り優先的に診察する。
- ③ 患者を診察した担当歯科医師が対象感染症の可能性を疑った場合、「6. 他診療科へのコンサルテーション」に基づいて担当診療科に依頼するか否かは歯科医師の判断に委ねる。

4) 診察後の患者待機場所

- ① コロナウイルス（SARS、MERS、新型コロナウイルス）以外の感染症疑い患者の診察後の待機場所は、担当診療科の診察室（1診の5番ユニット、3診は1、2番ユニット等）患者相談室あるいは外来トリアージ室1、2、3で他の患者と離れている場所とする。

- ② コロナウイルス（SARS、 MERS、 新型コロナウイルス）感染症疑い患者の診察後の待機場所は、外来トリアージ室 1、2、3 とする。

4. 再診患者の感染症スクリーニング

1) 対象患者とスクリーニング方法

- ① 対象者は再診患者。
- ② 各診療科の外来受付に感染症早期発見のためのポスター（資料4）を貼る。
- ③ 各診療科の外来受付で「外来患者、入院患者に配布する調査用紙」（資料1～3）を配布して、記入を依頼する。
- ④ 患者が記載した調査用紙は、各診療科の歯科医師が確認する。P. 10 に記載した基準により、上記感染症疑い患者を発見した場合には、2) 以下に従う。

2) 診察場所

- ① コロナウイルス（SARS、 MERS、 新型コロナウイルス）以外の感染症疑い患者の診察場所は、担当診療科の診察室（1診の5番ユニット、3診は1、2番ユニット等）・面談室あるいは外来トリアージ室 1、2、3 とする（その選択は歯科医師の指示に従う）。
- ② コロナウイルス（SARS、 MERS、 新型コロナウイルス）感染症疑い患者の診察場所は、外来トリアージ室 1、2、3 とする（その選択は歯科医師の指示に従う）。
- ③ 患者にはサージカルマスク着用を依頼し、診察場所に案内する。

3) 診察者

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

4) 診察後の患者待機場所

- ① コロナウイルス（SARS、 MERS、 新型コロナウイルス）以外の感染症疑い患者の診察後の待機場所は、担当診療科の診察室（1診の5番ユニット、3診は1、2番ユニット等）・面談室あるいは外来トリアージ室 1、2、3 とする。
- ② コロナウイルス（SARS、 MERS、 新型コロナウイルス）感染症疑い患者の診察後の待機場所は、外来トリアージ室 1、2、3 とする。

5. 入院患者の感染症スクリーニング

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

- 1) ③ 患者が記載した調査用紙は、P. 10 に記載した基準により、感染症疑い患者を発見する。

6. エアロゾルが発生する検査・治療を受ける患者の感染症スクリーニング

1) 対象患者とスクリーニング方法

- ① 対象者は、鼻咽喉ファイバーを実施する患者、口腔内処置や口腔粘膜生検を実施する患者、気管支鏡を実施する患者、消化管内視鏡を実施する患者、経食道エコーを実施する患者、呼吸機能検査を実施する患者、全身麻酔下の手術を受ける患

者。

- ② 検査オーダーを出した診療科、治療を担当する診療科の外来カウンター等で「外来患者、入院患者に配布する調査用紙」（資料1～3）を配布して、記入を依頼する。
- ③ 患者が記載した調査用紙は、各診療科の外来受付職員、医師、歯科医師、看護師が確認する。P.10に記載した基準により、上記感染症疑い患者を発見した場合には、2)以下に従う。

2) 対応

- ① 症状が原疾患・併存疾患と関連がない場合、原則として検査・治療を延期する。
(症状消失後10日間経過したら、検査・治療を実施可とする。)
- ② 延期が難しい場合、ビニールガウン、N95マスク、ゴーグル/フェイスシールド、キャップ、手袋を着用の上、検査・治療を行う。

7. 他診療科へのコンサルテーション

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

8. 外来トリアージ室の運用

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

9. 各部署の対応

1) マスクの着用

- ① 空気感染症疑いの患者に対応する職員はN95マスク(微粒子マスク)、飛沫感染症疑い患者に対応する職員はサージカルマスクを着用する。
- ② 空気感染あるいは飛沫感染する感染症が疑われる患者にはサージカルマスクを着用して頂く。自動販売機でサージカルマスクを購入するようにすすめるが、緊急性のある場合は病院が貸与する。

2) 検査・輸血部、放射線部への連絡

優先的に結果を出してもらうように連絡する。

- ① 採血：検体検査室(内線 5710)の臨床検査技師
- ② 培養検査：細菌検査室(内線 5715)の臨床検査技師
- ③ 医科 X 線撮影：一般撮影室(内線 5693)、夜間休日祝日は当直者 (PHS:82830)
- ④ CT・MRI：CT 室受付(内線 6990)、MRI 室受付(内線 6021)
夜間休日祝日は当直者 (PHS:82830)
- ⑤ 歯科 X 線検査室：(内線 4371)

3) 医事受付窓口での料金清算と支払い

対象感染症が否定されれば通常通りに行なう。否定できない場合は、下記の通りに行う。

- ① 歯科診療報酬係(内線 4328)と調剤室(内線 5685)に連絡し、早急な対応を依頼

する。

- ② 患者の家族が付き添っている場合は、家族に料金清算と支払いを依頼する。
- ③ 患者が一人で来院した場合、歯科診療報酬係職員がトリアージ室で基本カードを受け取り、料金清算を代行する。

4) 薬剤の受理

処方原則として院内処方とする。薬剤部取り扱い以外の薬剤処方などの場合のみ院外処方とする。主治医が「院外処方調剤薬局に渡す文書」(資料5)の該当疾患に○印を記入し患者に渡す。

- ① 患者の家族が付き添っている場合は、当院調剤室窓口に処方箋を提出すると共に、料金清算後に付き添い家族が『お薬受け取り窓口』で薬を受け取る。
- ② 患者が一人で来院した場合、看護師が調剤室(内線 5685、5686)に連絡する。調剤終了後、薬剤師は担当診療科外来に連絡する。担当診療科外来から連絡を受けた歯科診療報酬係職員が薬剤部で薬を受け取り、トリアージ室で患者に渡す。

10. 外来トリアージ室使用後の環境整備

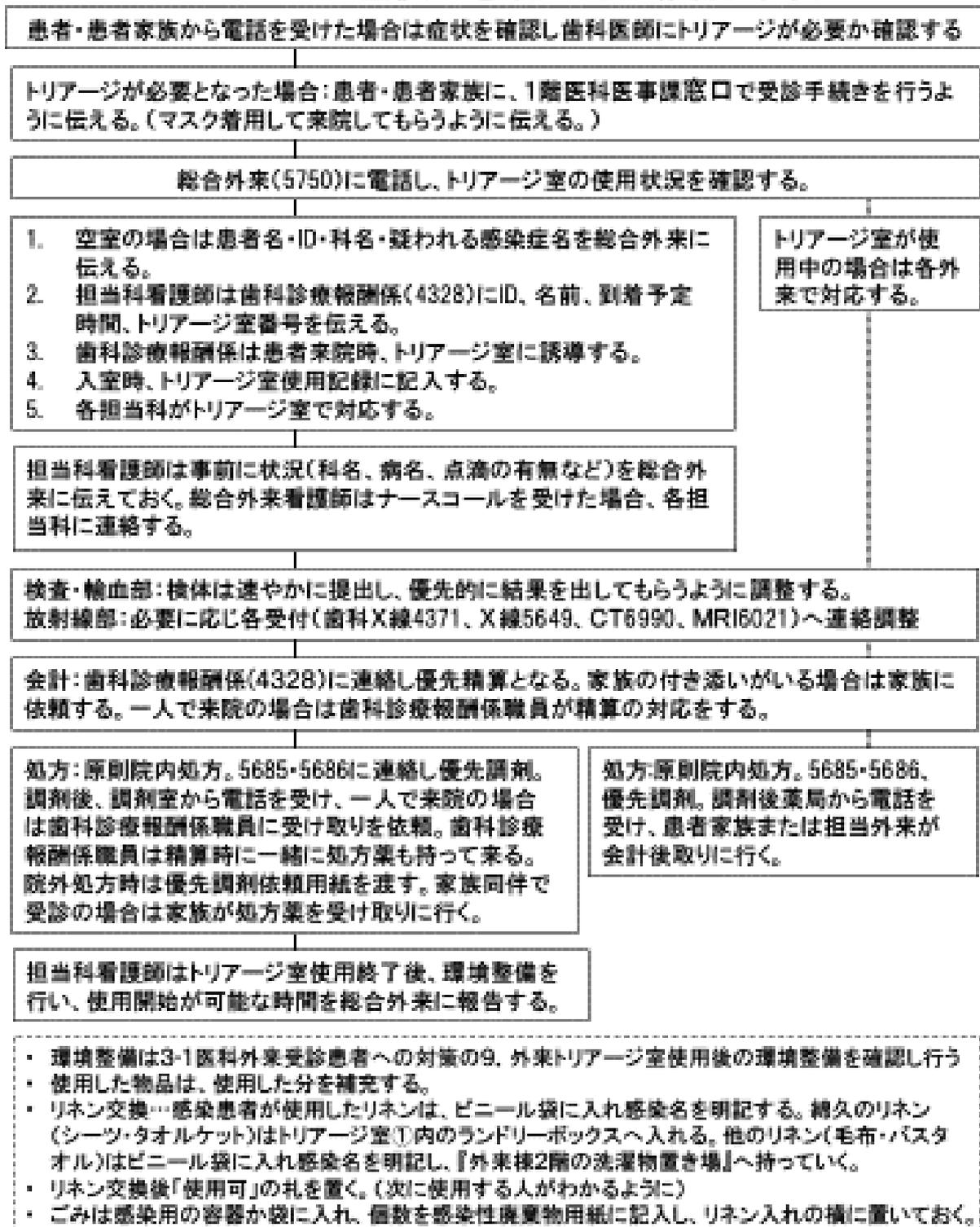
3.01) 医科外来受診患者(平日日中)の対策に準じる。

11. 他の医療機関などからの診療要請連絡先

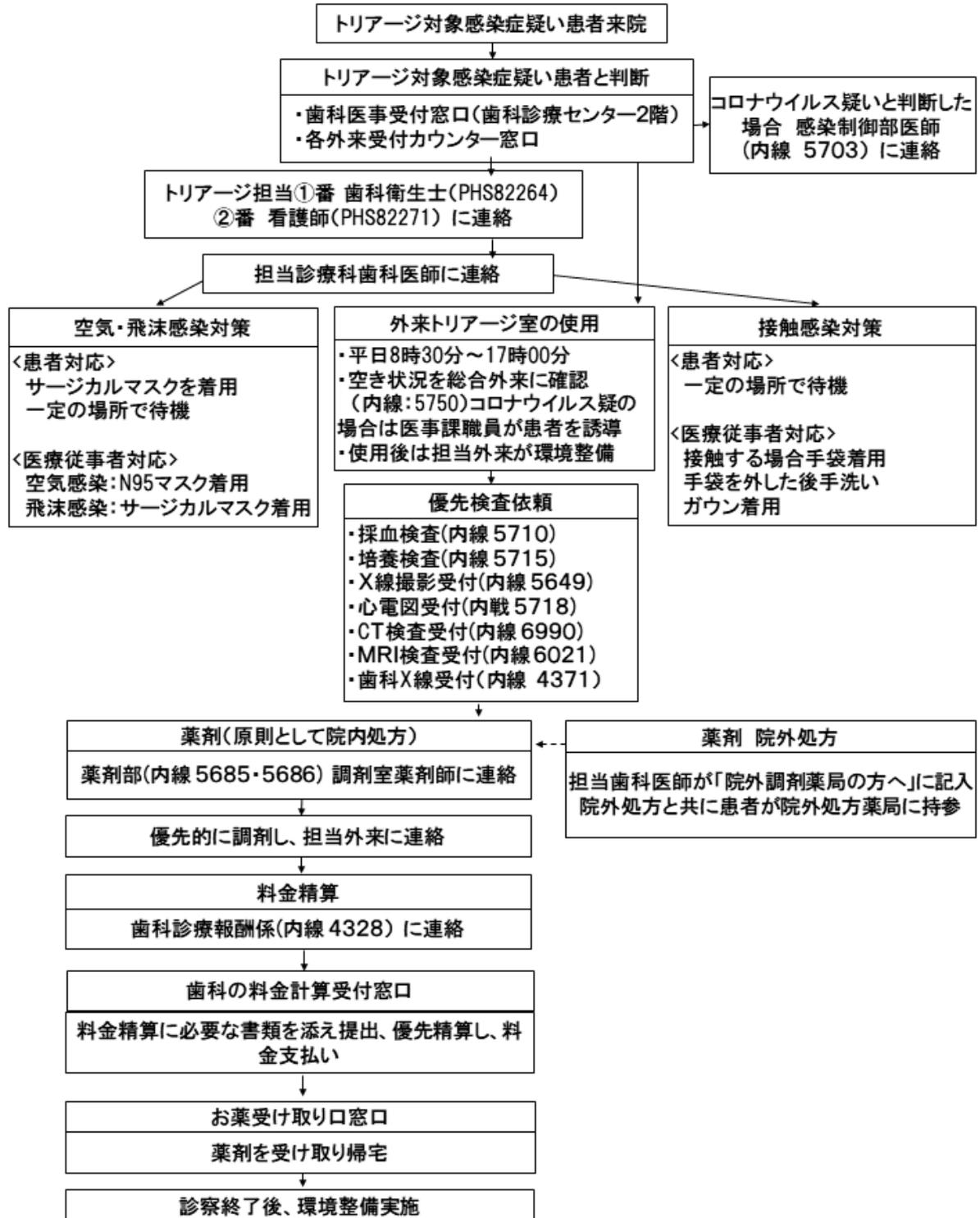
新型インフルエンザ感染症などの感染症罹患患者は、原則感染から回復するまでは歯科診療は控える。しかし、他の医療機関等からの紹介により、急性症状を有している場合、外傷、急性期感染症など、早期に歯科診療介入が必要な場合は下記の通りとする。

- ・連絡は歯科事務室(011-706-5664)で受ける。
- ・歯科事務室から歯科担当副病院長、病院長補佐、ICT:(佐藤 淳)に連絡し、上記の歯科医師より感染制御部に連絡して診療受け入れの可否について協議する。受け入れは、基本的に急性炎症、外傷など他院では対応困難な救急患者を対象とする。

トリアージ室使用患者の対応(歯科外来)



歯科外来トリアージフローチャート(初診・再診)



【資料1：外来患者、入院患者に配布する調査用紙】

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

★ 対象患者

対象患者	調査用紙の記入依頼	記入内容を確認するスタッフ、注意事項
1 全入院患者	入退院センター	入退院センター看護師
2 全歯科受診患者	2階歯科受付（初診患者）、各診療室の受付（再診）	外来カウンター クラーク、歯科医師、看護師等
3 全医科初診患者	新患受付	外来カウンター クラーク、医師、看護師等
4 エアロゾルが発生する検査・治療を受ける患者		
①鼻咽喉ファイバー	耳鼻咽喉科外来、放射線治療科外来	外来カウンター クラーク、医師、看護師等
②口腔内処置や口腔粘膜生検	皮膚科	外来カウンター クラーク、医師、看護師等
③気管支鏡	検査オーダーを出した診療科の外来カウンター、内視鏡センター カウンター	外来カウンター クラーク、医師、看護師等
④消化管内視鏡	内視鏡センター カウンター	外来カウンター クラーク、医師、看護師等
⑤経食道エコー	検査オーダーを出した診療科の外来カウンター	外来カウンター クラーク、医師、看護師等
⑥呼吸機能検査	検査オーダーを出した診療科の外来カウンター	外来カウンター クラーク、医師、歯科医師、看護師等（注意事項）患者が記入した調査用紙に医師が確認のサインをしてから患者に渡す。呼吸機能検査室では、調査用紙に医師のサインがあることを確認してから検査を行う。
⑦全身麻酔下の手術	手術前に主科で配布	主科の医師、看護師が確認。 （注意事項）1箇所でも「はい」となった場合、主科から麻酔センターに常駐する症例変更担当教員（歯科は担当歯科麻酔医）（平日日勤）に連絡を行い、手術の可否、装備の要否について合議を行う。

★ 対応の概略

- (1) 調査用紙の全項目が「なし」であれば、通常通りの診察を行う。
- (2) 1つでも「はい」の場合、下記に従う。(28、29、30のみ「はい」の場合には、通常対応とする。)
- (3) 1つでも「はい」の場合、調査用紙のコピーをとり、原本のスキャンをスキャンセンターに依頼する。コピーを患者へ渡し、すべての診療・検査が終了するまでもっていただく。会計時に医事課に提出していただく。全て「なし」の場合には、スキャンを行わない。

外来受診及び入院される患者さんへ(お願い) (2022.9.7版)

最近、感染性胃腸炎(ノロウイルス等による)、インフルエンザ、はしか、新型コロナウイルスなどの院内感染や海外からの耐性菌の持ち込みが問題となっています。これらを防止するために、水際での対策が求められております。当院では下記の事項について受付時に調査させていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

お名前 体温

次の質問について「はい」または「いいえ」の何れかにチェック/願います。

A. 感染性胃腸炎について		はい	いいえ
1	この1週間以内及び現在、下痢または嘔吐の症状がある(あった)		
2	この1週間以内、同居のご家族や職場(お子さんの場合は、家族・近所・友達・保育園・幼稚園・学校)等に、下痢または嘔吐した人がいる(いた)		
B. 発熱について		はい	いいえ
3	7日前から現在まで(1週間以内及び現在)から現在まで37.0度以上の発熱がある(あった)		
C. 呼吸器感染症について		はい	いいえ
4	せきが出る		
5	のどが痛い あるいは 鼻水が出る		
6	体のふしだが痛い		
7	味やにおいがわかりにくい		
8	体がだるい		
9	1週間以内に、インフルエンザと診断されて治療を受けていた(内服、吸入、注射)		
10	同居のご家族や職場(お子さんの場合は近所・友達・保育園・幼稚園・学校)等に、インフルエンザ(含疑い)にかかっている人がいる、または1週間以内にかかっていた人がいた		
D. はしか、風疹、みずぼうそう、おたふくかぜについて		はい	いいえ
11	からだに発疹が出ている		
12	耳の下からあごのラインの腫れがある		
13	あごの下の腫れがある		
14	同居のご家族や職場(お子さんの場合は近所・友達・保育園・幼稚園・学校)等に、はしか、風疹、水ぼうそう、おたふくかぜ(含疑い)にかかっている、または1週間以内にかかっていた人がいた		
E. 海外からの耐性菌の持ち込みについて		はい	いいえ
15	2000年以降、海外の医療機関に入院して治療を受けたことがある		
F. コロナウイルスなどについて		はい	いいえ
16	過去7日(1週間)以内にクラスター化した医療機関・施設、職場、学校、保育所等に通っていた		
17	16で「はい」とお答えになった場合、施設等の名称を記入ください		
18	新型コロナウイルス感染者と接触した可能性がある場合は、その時期を記入ください	月	日
19	現在、本人もしくは同居人がPCR検査を受けている		
20	19で「はい」とお答えになった場合、誰かを記入ください		
21	19で「はい」とお答えになった場合、その時期を記入ください	月	日
22	自宅隔離を要請されている同居人がいる場合、誰かを記入ください		
23	22の方は、いつから自宅隔離を要請されているか	月	日
24	最近7日(1週間)に、海外渡航歴がある		
25	24で「はい」とお答えになった場合、国名を記入ください		
26	24で「はい」とお答えになった場合、帰国日を記入ください	月	日
27	過去に新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、その時期を記入ください	月	日

(1) 1,2のいずれかが「はい」の場合
感染性胃腸炎を念頭に置いた質問

(2) 3-10の1つでも「はい」の場合
呼吸器感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等)を念頭においた

(3) 11-14の1つでも「はい」の場合
麻疹、風疹、水痘、ムンプスを念頭に置いた質問

(4) 15が「はい」の場合
海外からの耐性菌の持ち込みを念頭に置いた質問

(5) 16, 18, 19, 22, 24の1つでも「はい」の場合
新型コロナウイルス感染症を念頭に置いた

1-16,18,19,22,24の全てが「いいえ」の場合
通常通りの対応。

★ 対応の具体例

1. 全入院患者

1) 1、2のいずれかが「はい」の場合

病棟師長に連絡をとる。①入院延期、②個室を用意、③原疾患・併存疾患による胃腸炎症状と考えて、通常の入院扱いとする。

2) 3-10の1つでも「はい」の場合

病棟師長に連絡をとる。病棟師長は主治医に相談する。症状が原疾患・併存疾患と関連がない場合、原則として入院延期とする。(症状消失後10日間経過したら、検査・治療を実施可とする。)入院延期が難しい場合、胸部CTを撮影し、肺炎がないことを確認し、SARS-CoV-2検査を行い、陰性を確認できれば、通常の入院扱いとする。胸部CTで肺炎像を認め、判断に迷った場合には、内科I (PHS 83088)に相談する。

3) 11-14の1つでも「はい」の場合

病棟師長に連絡をとる。病棟師長は主治医に相談する。症状が原疾患・併存疾患と関連がない場合、原則として入院延期とする。(症状消失後10日間経過したら、検査・治療を実施可とする。)入院延期が難しい場合、感染制御部と相談の上、対応を決める。

4) 15が「はい」の場合

病棟師長に連絡をとる。病棟師長は感染制御部に連絡する。耐性菌持ち込みの有無を検査する場合がある。

5) 16、18、19、22、24の1つでも「はい」の場合

病棟師長に連絡をとる。病棟師長は主治医に相談する。原則として(18が「はい」の場合には最終接触から10日を過ぎる迄、19が「はい」の場合にはPCR陰性が確認される迄、22が「はい」の場合には隔離解除となる迄、24が「はい」の場合には帰国後10日を過ぎる迄)入院延期とする。入院延期が難しい場合、個室に入院する(N95マスク等は不要)。16が「はい」の場合には別に定めた規定に準じる。

6) 28、29、30が「はい」の場合

28、29、30のみが「はい」の場合、特別な対応はない。

2. 全歯科受診患者

1) 1、2のいずれかが「はい」の場合

事前に定められた診察室(1診5番、3診 1、2番ユニット、患者相談室、あるいは外来トリアージ室)に案内して、担当診療科に連絡。原則として検査・治療を延期する。(症状消失後10日間経過したら、検査・治療を実施可とする。)延期が難しい場合、サージカルマスク、ゴーグル/フェイスシールド、手袋を着用の上、検査・治療を行う。

2) 3-10の1つでも「はい」の場合

事前に定められた診察室(外来トリアージ室)に案内して、担当診療科に連絡。原則として検査・治療を延期する。(症状消失後10日間経過したら、検査・治療を実施可とする。)延期が難しい場合、フル装備の上、検査・治療を行う。

3) 11-14の1つでも「はい」の場合

事前に定められた診察室(外来トリアージ室)に案内して、担当診療科に連絡。原則として検査・治療を延期する。(症状消失後 10 日間経過したら、検査・治療を実施可とする。) 延期が難しい場合、フル装備の上、検査・治療を行う。

4) 15 が「はい」の場合

特別な対応はない。

5) 16、18、19、22、24 の 1 つでも「はい」の場合

事前に定められた診察室(外来トリアージ室)に案内して、担当診療科に連絡。原則として(18 が「はい」の場合には最終接触から 10 日を過ぎる迄、19 が「はい」の場合には PCR 陰性が確認される迄、22 が「はい」の場合には隔離解除となる迄、24 が「はい」の場合には帰国後 10 日を過ぎる迄)検査・治療を延期する。延期が難しい場合、フル装備の上、検査・治療を行う。16 が「はい」の場合には別に定めた規定に準じる。

6) 28、29、30 が「はい」の場合

28、29、30 のみが「はい」の場合、特別な対応はない。

7) 新型コロナウイルス感染症、又は疑い患者の検査・治療の延期が難しく、歯科ユニットの使用が必須の場合、第 2 診療室の第 1 診察室を使用する。

3. エアロゾルが発生する検査・治療を受ける患者

1) 1、2 のいずれかが「はい」の場合

症状が原疾患・併存疾患と関連がない場合、原則として検査・治療を延期する。(症状消失後 10 日間経過したら、検査・治療を実施可とする。) 延期が難しい場合、フル装備の上、検査・治療を行う。

2) 3-10 の 1 つでも「はい」の場合

症状が原疾患・併存疾患と関連がない場合、原則として検査・治療を延期する。(症状消失後 10 日間経過したら、検査・治療を実施可とする。) 延期が難しい場合、フル装備の上、検査・治療を行う。

3) 11-14 の 1 つでも「はい」の場合

症状が原疾患・併存疾患と関連がない場合、原則として検査・治療を延期する。(症状消失後 10 日間経過したら、検査・治療を実施可とする。) 延期が難しい場合、フル装備の上、検査・治療を行う。

4) 15 が「はい」の場合

特別な対応はない。

5) 16、18、19、22、24 の 1 つでも「はい」の場合

症状が原疾患・併存疾患と関連がない場合、原則として(18 が「はい」の場合には最終接触から 10 日を過ぎる迄、19 が「はい」の場合には PCR 陰性が確認される迄、22 が「はい」の場合には隔離解除となる迄、24 が「はい」の場合には帰国後 10 日を過ぎる迄)検査・治療を延期とする。延期が難しい場合、フル装備の上、検査・治療を行う。16 が「はい」の場合には別に定めた規定に準じる。

6) 28、29、30 が「はい」の場合

28、29、30 のみが「はい」の場合、特別な対応はない。

※フル装備とは、「ビニールガウン、N95 マスク、ゴーグル/フェイスシールド、キャップ、手袋」の着用を指す。

★ 注意点

- (1) 「対応の具体例」は感染対策上の原則を記載したものである。診療科や原疾患・併存疾患の特殊性により、様々なバリエーションが生じうるので、迷った場合には、感染制御部（内線 5703）に連絡をとり、相談する。調査用紙の全項目が「なし」であれば、通常通りの診察を行う。
- (2) 調査用紙で1-16、18、19、22、24に「はい」と記入した患者に検査や治療を行うことになった場合、該当部門（検査・輸血部、放射線部、中央診療検査部等）に事前連絡する。
- (3) N95 マスクとゴーグルは在庫数に限りがあるため、原則として再利用を行う（保管方法については別記）。
- (3) 再診予定患者に調査用紙を予め渡し、自宅で体温を測定の上、必要事項を記入して持参して頂くと、次回以降の対応がスムーズに運ぶ。

【資料2：外来患者、入院患者に配布する調査用紙（英訳）】

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

【資料3：外来患者、入院患者に配布する調査用紙（中国語訳）】

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

【資料4：感染症早期発見のためのポスター】

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる

【資料5：院外処方調剤薬局に渡す文書】

3.01) 医科外来受診患者（平日日中）の対策に準じる